

「エネルギー戦略特区」の主なポイント

提 案	規制改革の概要	県の動き	
<ul style="list-style-type: none"> ・国内供給ライン多重化 ・調達先の多角化 ・国産資源の開発 	①天然ガスの開発促進 (メタンハイドレート含む)	<ul style="list-style-type: none"> ●表層型メタンハイドレート研究会の設立 【取組】 ・地元技術の活用方策の検討 ・国調査等の情報共有 ●海外産天然ガスの枯渇ガス田貯蔵等に関する研究会の設立 【取組】 ・法整備等課題の整理 ・具体的な活用方策の検討 	
	②天然ガス・LNGの受入促進・保管設備整備		AEO制度認定要件緩和 等
	③関東地域広域ガスPLの整備		ガス導管事業の特例適用(都計法等)
	④枯渇ガス田の利用		海外産天然ガス地下貯蔵の法整備
	⑤石油供給関連設備の整備		設備投資減税
<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー消費の天然ガスへの転換促進 ・海洋再生可能エネルギーの活用促進 	①ガス火力発電所の新增設及び付随する送電網の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・環境アセスメント審査期間短縮 ・【再掲】枯渇ガス田を活用した海外産天然ガス地下貯蔵の法整備 	
	②工場等天然ガスシフト促進		設備投資減税
	③天然ガスコジュネ・DME普及		専用線系統接続認可、DME基準創設
	④海洋再生可能エネルギー及び実証フィールドの活用促進		<ul style="list-style-type: none"> ・海洋エネルギーのFIT対象化及び課税標準の特例措置の適用 ・グリーン投資減税の対象化 ・環境アセスメント審査期間短縮
関連する技術開発及び生産活動の推進	①民間活動の促進	研究開発減税	
	②公的機関による側面支援	技術評価基準・評価組織創設 等	